

## 新絶対のインディックス

ファイル名	引用文	会議名	発言者	頁
<a href="#">01.pdf</a>	更新がないからそこで土地は必ず戻ってくる、そういうものを考えようということで出てまいりましたのがこの定期借地権	121衆公1号	加藤 公述人	P02
<a href="#">06.pdf</a>	更新のない借地権という性格を有する定期借地権の制度を一定の要件のもとに認める	120衆法11号	佐藤 国務大臣	P06
<a href="#">02.pdf</a>	そこで出てまいりましたのが更新のない借地権	121衆公1号	加藤 公述人	P02
<a href="#">03.pdf</a>	期間が到来いたしますと間違いなくその土地は返されるということが法律上は保障されております	121衆法3号	清水 政府委員	P56
<a href="#">04.pdf</a>	更新のない借地権の制度というものを新しいメニューとしていわば追加する	121衆法3号	清水 政府委員	P27
<a href="#">05.pdf</a>	その期間が到来いたしますと間違いなくその土地は返される	121衆法3号	清水 政府委員	P56
<a href="#">07.pdf</a>	更新のない借地・借家関係ができました。	121参法5号	永井 政府委員	P13
<a href="#">08.pdf</a>	更新のない定期借地権制度、それから確定期限つき建物賃貸借、こういった新たな種類の借地・借家関係を創設	121参法5号	佐藤 国務大臣	P17
<a href="#">09.pdf</a>	現行法の改正でなく新法制定	120衆法11号	清水 政府委員	P09